



添付書類をご用意ください



<p>➤ 医療費を自費で支払ったとき (立替払)</p>	<ul style="list-style-type: none">● 診療内容を記載した証明書 診療報酬明細書など傷病名の記載があるもの● 領収書 (領収明細書) の原本 診療に要した費用を証明した領収書
<p>➤ 国民健康保険など他の保険者の保険証を使用し、医療費の返還を行ったとき</p>	<ul style="list-style-type: none">● 診療報酬明細書 医療費を返還した保険者から交付を受けた診療報酬明細書 (封かんされているときは開封しないで封筒ごと添付してください。)● 領収書の原本 返還請求された金額を支払ったことを証明する領収書の原本
<p>➤ 限度額適用・標準負担額減額認定証を提示しなかったことにより、入院時に支払った食事療養費を減額されない金額で支払ったとき</p>	<ul style="list-style-type: none">● 領収書の原本 食事療養について支払った費用を証明した領収書● 限度額適用・標準負担額減額認定証の写し 滋賀県自動車健康保険組合に限度額適用・標準負担額減額認定証の申請をしていなければ、申請書に、申請していない理由を記載し、当該期間が非課税である証明書を添付してください。
<p>➤ 生血液を輸血したとき</p>	<ul style="list-style-type: none">● 輸血証明書 輸血回数が記載されたもの● 領収書の原本 血液にかかる費用額や移送にかかった費用額の内訳が記載されている領収書の原本
<p>➤ ケガ (負傷) による申請の場合</p>	<ul style="list-style-type: none">● 負傷原因届
<p>➤ 第三者による傷病の場合</p>	<ul style="list-style-type: none">● 「第三者行為による傷病届」 詳しくは滋賀県自動車健康保険組合にお問い合わせください。
<p>➤ 被保険者が亡くなられ、相続人の方が請求する場合</p>	<ul style="list-style-type: none">● 被保険者との続柄がわかる「戸籍謄本」等